

青山学院大学 国際学生寮（相模原） 入居規則

はじめに

青山学院大学 国際学生寮（相模原）は「グローバルレジデンスさがみはら」の一部を借り上げる形で設置しています。別途、「グローバルレジデンスさがみはら」の入居規約を守ると同時に、本学の入居規則に従い、本学の一員として、節度ある行動を心がけてください。

1. 建物の全体について

- 1.1 青山学院大学 国際学生寮（相模原）（以下、国際学生寮）の入居者は青山学院大学を通じて、国際学生寮に申し込みをした大学生/大学院生/留学生（交換留学生を含む）/研究員/研究学生等に限定されます。
- 1.2 本建物の居住者について
本建物には、上記 1.1 に記載の入居者の他に、本建物管理者（以下、管理者）が認める一般居住者が入居しています。
- 1.3 共用施設の利用について
 - 1.3.1 本建物は複数の共用施設があります。他の入居者と譲り合って利用し、私物の放置や長時間の独占利用等は控え、皆が気持ちよく利用できるように心がけてください。
 - 1.3.2 共用施設及び備品は丁寧に且つ清潔に使用し、備品の使用後は速やかに所定の場所へ返却してください。
 - 1.3.3 共用施設及び備品の故障、破損、紛失等の場合は速やかに管理者へ連絡してください。利用者の不注意による故障、破損、紛失等が生じた場合は実費負担になります。
- 1.4 建物内及び施設内での行動について
 - 1.4.1 近隣及び本建物居住者への配慮を心がけ、騒音や迷惑行為を慎み、節度ある行動を心がけてください。
 - 1.4.2 共用施設では、所定の場所以外の喫煙は禁じられています。
 - 1.4.3 施設内では、飲酒は認められていますが、未成年者の飲酒は禁止です。また、過度の飲酒は慎むようにしてください。
 - 1.4.4 共用施設では私物を放置しないでください。放置物は予告なく回収することがあります。
- 1.5 近隣への配慮について
 - 1.5.1 近隣住民への迷惑行為・騒音・ゴミ捨て・夜間のたむろ行為はしないでください。
 - 1.5.2 自転車・バイク・自動車の近隣道路への路上駐車及び迷惑駐車（来訪者含む）をしないでください。

2. 個室の使用について

- 2.1 個室の使用について
 - 2.1.1 個室の造作を変更することや、改修することはできません。造作の変更や回収が確認された場合、修復費用を請求します。
 - 2.1.2 個室を商業行為、政治・思想・宗教活動等、居住以外の目的で使用することはできません。

- 2.1.3 ペット（犬、猫、鳥等の全ての動物・魚類等）の飼育は禁止します。
 - 2.1.4 個室内では自炊はできませんので、共用キッチンを利用してください。
 - 2.1.5 個室内での電熱器具を使用することを禁止します。
 - 2.1.6 退去に際しては、私物を残置しないようにしてください。
- 2.2 個室でのマナーについて
- 2.2.1 午前 0 時から 6 時までには、ほかの入居者に不快感を与えると判断される騒音を出すことを禁止します。
ラジオ・テレビ・ステレオ・電話・Skype・楽器演奏や発声練習なども他人の迷惑にならないように留意してください。特に、同居者がいる場合、特段の配慮を心がけてください。
 - 2.2.2 個室内の清掃は各自の責任で行い、清潔に保ってください。個室内で出たゴミは各自、定められた方法と場所へ処分してください。

3. 危機管理について

- 3.1 防犯・防災について
定められた場所以外での火気の使用や、建物内への危険物の持ち込みを禁止します。
- 3.2 紛失・盗難による損害について
本建物内における私物の管理は、自己責任で行ってください。紛失・盗難による被害について、本学ならびに建物管理会社は一切責任を負いません。

4. 処分について

上記規則及びグローバルレジデンスさがみはらの入居規約に従わなかった場合は、本学より退寮処分となることがあります。